

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収益	(百万円)	6,339,364	6,387,005	8,518,215
経常利益	(百万円)	110,287	93,373	215,117
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	630	6,343	23,637
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,212	25,471	36,604
純資産額	(百万円)	1,850,373	1,820,553	1,875,364
総資産額	(百万円)	10,066,126	11,062,190	10,045,380
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	0.75	7.54	28.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.40		27.62
自己資本比率	(%)	10.8	9.4	10.9

回次		第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	11.80	12.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第94期第3四半期連結累計期間及び第94期の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 第95期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「 当第3四半期連結累計期間 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社については異動は以下のとおりであります。

（SM事業）

第1四半期連結会計期間において、当社派遣の取締役就任により、(株)フジは持分法適用の範囲に含めておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年3月1日～11月30日)の連結業績は、営業収益が6兆3,870億5百万円(対前年同期比0.8%増)となりました。営業利益は1,030億81百万円(同5.4%減)、経常利益は933億73百万円(同15.3%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は、63億43百万円(前年同期より69億73百万円の減益)となりました。これは、当社連結子会社のイオンディライト(株)の子会社である(株)カジタクで判明した過年度の不正会計処理及び誤謬の修正額を、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日～5月31日)に一括計上したことが主たる要因であり、その影響を除いた場合の当第3四半期連結累計期間の営業利益並びに親会社株主に帰属する四半期純利益は増益となり、営業収益、営業利益は過去最高となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別営業利益につきましては、利益の柱となっているヘルス&ウェルネス事業、ディベロッパー事業、業績回復が続く国際事業が第2四半期連結累計期間に引き続き増益となった他、前述の一括計上影響を除けばサービス・専門店事業も同様に増益が続きました。加えて、GMS(総合スーパー)事業が損益改善に転じました。

なお、(株)カジタクの会計処理問題の詳細につきましては、イオンディライト(株)のウェブサイトに掲載しております(<https://www.aeondelight.co.jp/ir/>)。

<グループ共通戦略>

- 2018年10月に締結した国内6地域におけるSM(スーパーマーケット)事業の経営統合に関する基本合意に基づき、各地域で統合を推進しました。3月、中国・四国地域においてはマックスバリュ西日本(株)が(株)マルナカと(株)山陽マルナカを子会社化し新体制がスタートしました。9月、東海・中部地域ではマックスバリュ東海(株)とマックスバリュ中部(株)が合併しました。北海道ではイオン北海道(株)とマックスバリュ北海道(株)が4月に合併契約を締結し、2020年3月に合併することを決定しました。また12月には、東北地域において2020年3月にマックスバリュ東北(株)をイオン(株)の完全子会社とした上で、イオンリテール(株)東北カンパニーと経営統合し、新社名となるイオン東北(株)としてスタートすることを決定しました。近畿、九州の各地域においても、基本合意に基づき経営統合の準備を進めています。各地域の統合会社は、低価格志向、健康志向、ローカル志向等の食の多様化や時短ニーズの高まり、ボーダーレス化した食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化等に対応し、最も地域に貢献する企業を目指します。
- 7月、内閣府と災害対応に関する連携協定を締結しました。本協定の締結により、当社の店舗駐車場等のスペースを応援部隊の進出拠点として活用していただくことが可能になりました。また、各地域の電力会社と「災害時における相互支援に関する協定」を締結したことにより、大規模災害発生時、イオンは各電力会社に対して支障物資の提供及び復旧拠点設営用のスペースを貸与し、また、各電力会社は自治体からの要請に基づき、イオンが店舗の敷地内に設けた一時避難場所に電力を供給することを可能にしました。9月の台風15号においては、イオンモール木更津とイオンモール成田の駐車場を電力の復旧拠点設営用として提供する等、復旧活動を支援しました。
- イオン(株)とウエルシアホールディングス(株)は、フランスのボタニカルビューティケアブランド、YVES ROCHER(以下、イヴ・ロシェ)の独占販売を行う共同出資会社としてイオンレーヴコスメ(株)を8月に設立しました。1959年フランスに創業、60年の歴史を持つイヴ・ロシェは、約90カ国に6,700以上の店舗を展開する、天然由来の原料にこだわった高品質で毎日使える手ごろな価格帯のブランドです。11月からの首都圏の「ウエルシア」や総合スーパー「イオン」等、約100店舗での販売開始を皮切りに、イオンの店舗網を活かし、2025年度までに全国約2,000店舗での展開を目指します。
- 9月、世界各地の小売企業等とともに食品廃棄物削減を目指す「10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブ」にアジアから唯一の企業として参画することを発表しました。本イニシアティブは、地球環境と開発に関する政策研究・技術開発を行う米国のシンクタンクであるWorld Resources Institute(以下、WRI)の呼びかけのもと、サプライチェーン全体で食品廃棄物の半減を目指すものです。本イニシアティブへの参画を通じ、WRIが提示する「目標設定・算定・行動」の取り組み手法を活用し、サプライヤー21社とともに食品廃棄物半減という目標の実現に貢献

していきます。

- 11月、英国ネットスーパー業界で最も早い成長スピードを誇るOcado Group plcの子会社であるOcado Solutionsと日本国内における独占パートナーシップ契約を締結しました。本提携に基づき、イオンは2023年に中央集約型倉庫を設立することで高度に効率化されたオペレーションを構築するとともに、優れたアプリのインターフェースを介してお客さまの「いつでも、どこでも、何でも」というニーズに応えることができる「次世代ネットスーパー」を目指します。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS事業は、営業収益2兆2,766億38百万円(対前年同期比100.2%)、営業損失は181億26百万円(前年同期より6億88百万円の増益)となりました。

イオンリテール(株)は、当第3四半期連結累計期間において地域のお客さまの多様化するニーズに対応し、33店舗の既存店活性化と9店舗の新規出店を実施しました。11月にリニューアルオープンしたイオン与野店(埼玉県)では、銘店コーナーを2倍に拡張することで地元の菓子メーカーを含む18ショップを新規出店し、スイーツを充実させました。また、家族や友人と一緒に食事をしてくつろげる場所、買って、食べて帰るイオンの新しい食のスタイルである「ここdeデリ」を新たに導入し、イートインの席数を62席追加しました。また、お支払いをセルフサービス化した新型レジを導入したことで、精算時間の短縮を実現しています。新型レジについては、順次全国展開をすすめていきます。7月にオープンしたイオンスタイル岡山青江(岡山県)は、「ワンストップ」「ショートタイム」をキーワードに、共働きで忙しいファミリーや単身者の日々の生活をサポートすべく、こだわりの惣菜を対面形式で提供する「リワードキッチン」、中国・四国初出店のインナーカジュアルストア「iC(アイシー)」、気軽に肌と健康状態を確認できる「サルーステーション」を併設した美と健康の専門ショップ「グラムビューティーク」等多彩な専門店を展開しています。

また、10月の消費税増税に対応し、9月には家具、家電、リフォーム等の高額商品や家庭用消耗品、ビューティケア関連商品等、増税前のお客さまニーズの高い商品を拡販し既存店売上が前年同期比111.9%と大きく伸長しました。10月は増税の影響を受けたものの、11月はイオンが国内において先鞭をつけたブラックフライデーにおいて、衣料の半額企画やホームファッション商品の冬物値下げ、タイムサービス等の特別企画が好評を博したこともあり、消費税増税の翌月にもかかわらず既存店売上が前年同期比100.9%と伸長しました。これらの取り組みの結果、当第3四半期連結会計期間の既存店売上高は前年同期比101.6%となり、営業損益も改善しました。

イオン北海道(株)は、当第3四半期連結累計期間において30件の既存店活性化を行いました。道東最大規模のイオン釧路店(釧路町)では、館全体のレイアウト変更を含めた今年度最大の活性化投資を行いました。ヘルス&ビューティや花売場等の専門店化や地場商品の品揃え拡大をはかったこと等により、活性化後の売上高は前年同期比113.4%となりました。消費税増税に対応した取り組みでは、9月の駆け込み需要、10月の反動減の対策として、冬物衣料や暮らしの品等のシーズン商品を中心にお値打ち価格のセール、ポイント還元キャンペーン等の生活応援企画を行い、その結果、当第3四半期連結会計期間の全店売上高は442億96百万円(前年同期比101.2%)と過去最高となりました。

SM事業

SM事業は、営業収益2兆4,035億76百万円(対前年同期比98.9%)、営業利益は45億31百万円(同34.4%)となりました。

マックスバリュ北海道(株)は、当第3四半期連結累計期間において4店舗の大型改装を実施しました。また、新店としては7月のマックスバリュ深堀店(函館市)に続き、9月には同市駅前地区へマックスバリュ若松店(函館市)の2店舗を出店しました。地元で採れる鮮度にこだわった商品やお土産品、即食商品、健康志向商品の品揃えを拡充し、訪日外国人観光客向けに免税販売や外貨両替機を設置しました。商品面では、地元で朝採れた野菜を「今朝採れ野菜」として販売し、多くのお客さまからご支持が得られました。また、マックスバリュ店舗で実施しているデジタル販促企画の割引クーポン配布を今年度から全店舗に拡大し、チラシに代わる販促企画として取り組みました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間、同累計期間の両方において増収かつ営業増益となりました。

マックスバリュ東海(株)は、9月1日のマックスバリュ中部(株)との経営統合により、店舗展開エリアが静岡県、愛知県を中心に7県に拡大しました。これを記念した統合記念セールでは、統合会社として開発したオリジナルの統合記念商品、増量商品、特価商品等を集中展開するとともに、平日の均一価格セールである火・水曜日や毎月10日のスーパーマックスデー等、かつて両社それぞれが実施していた企画の対象店舗を拡大する等、消費税増税後の消費動向の変化も見据え、経営統合による規模の拡大を活かした商品提供並びに販促強化に努めました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間における国内の既存店売上高は前年同期比100.9%と堅調に推移いたしました。ま

た、新店としては11月にマックスバリュ四日市泊店(三重県)、マックスバリュ大津京店(滋賀県)を出店しました。マックスバリュ四日市泊店では、こだわり商品の品揃えや対面販売コーナーの充実に加え、統合後初の新店舗として両社の特徴的な品揃えを融合した売場を展開する等、新たな取り組みを行っております。マックスバリュ大津京店では、子育て世代をはじめ、幅広い世代に対応した品揃えをはかるとともに、「おいしい」情報発信の充実を通じた楽しいお買物空間をご提供するファン・トゥ・ショッピングモデルの構築を目指しております。これらの結果、当第3四半期連結会計期間は増収増益となりました。

ヘルス&ウエルネス事業

ヘルス&ウエルネス事業は、営業収益6,521億38百万円(対前年同期比110.5%)、営業利益222億67百万円(同128.6%)となりました。

ウエルシアホールディングス(株)及び同社連結子会社は、既存店の改装と、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を4つの軸とするウエルシアモデルの積極的な推進、また、調剤併設店舗の増加(11月末現在1,393店舗)による調剤売上の伸長により既存店の売上が堅調に推移しました。また、超高齢化社会における健康寿命延伸に向けた健康への意識、社会課題や環境への関心の高まりに対応し、健康をキーワードにした商品開発、レジ袋削減に向けた活動等を推進しました。

加えて、都市部における事業基盤を強固なものとするため、同社の連結子会社であるウエルシア薬局(株)は3月に(株)一本堂を、9月に(株)B.B.ONを合併する組織再編を行いました。店舗展開については、東北・近畿を重点エリアとし、同社グループ全体で105店舗の出店を実施し、6月に子会社化した金光薬品(株)の31店舗を加えたこと等により、当第3四半期末の店舗数は1,998店舗となりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益3,528億69百万円(対前年同期比110.1%)、営業利益396億63百万円(同83.6%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス(株)(以下、AFS)の国内事業では、9月よりイオングループのスーパーマーケット「マルエツ」において初の提携クレジットカードとなるイオンカード(マルエツカード)を発行しました。また、11月より「イオンカード(樺坂46)」の募集を開始する等、中長期的な取扱高拡大に向けて、首都圏並びに若年層の会員獲得等、顧客基盤の拡大をはかりました。加えて、10月より、デビットカード、銀行キャッシュカード、電子マネーWAONの機能が一体となった「イオン銀行CASH+DEBITカード(ディズニー・デザイン)」の募集を開始し、銀行口座数及び預金残高の更なる拡大をはかりました。また、イオンカードの請求書発行において、11月引き落とし分よりイオンカードの公式アプリ「イオンウォレット」やウェブサイト「暮らしのマネーサイト」上でご確認いただくWeb明細へ完全に移行しました。これにより、クレジットカードのご利用情報やクーポン情報をお客さまにタイムリーに発信できる等の利便性向上に加え、CO2の削減による環境負荷の軽減をはかります。

AFSグループではこれまで、税制優遇が適用されるNISA、つみたてNISAの取扱いや長期的な資産形成制度のiDeCo、また外貨預金等のご案内によりお客さまの豊かな将来に向けた資産形成をサポートして参りましたが、9月よりグループの銀行店舗全店で資産運用シミュレーションツール「ポートナビ」を導入しました。60パターンを超えるモデルポートフォリオを用意する等、お客さまのご要望に寄り添った最適なお提案が可能なサービスの提供を開始しています。

これらの結果、国内における有効会員数は2,878万人(前年同期差56万人増)、カードショッピング取扱高は4兆3,329億円(前年同期比110.3%)となりました。

AFSの国際事業においては、タイ、マレーシアを中心として中・高所得者向けのクレジットカード発行やローンのご提供を強化し、ロイヤリティ向上をはかる等お客さまのニーズに対応したサービス展開により業容が拡大しました。タイにおいては、9月より、スポーツジム等の利用特典が付いた「東京オリンピックカード(VISA Olympic Themed Card Issued by AEON)」を発行し、健康志向の高い新たな顧客層の獲得をはかる等、堅調にカード会員並びに取扱高が拡大しました。また、現地法人Aeon Thana Sinsap (Thailand) plc.子会社各社の財務経理部門をシェアードサービスセンターへ集約し、後方部門の人時生産性の向上を推進しました。マレーシアにおいても審査システムの刷新により審査プロセスの自動化を進める等、デジタル化による生産性の改善に取り組みました。なお、国際事業における有効会員数は、1,601万人(前年同期差230万人増)となりました。

これらの取り組みにより、新規会員獲得に伴う取扱高が伸長し増収となりました。一方、国内事業におけるキャッシュレス推進施策に伴う広告宣伝費の増加に加え、海外事業においても米中貿易摩擦や香港のデモ活動等に起因する経済環境悪化、IFRS第9号「金融商品」を導入したマレーシアにおける正常債権の積み上がりに伴う貸倒引当金繰入額の増加、さらにフィリピンの連結子会社Aeon Credit Service(Philippines) Inc.で判明した過年度における不適切会計の影響等により減益となりました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益2,758億92百万円(対前年同期比103.6%)、営業利益437億84百万円(同118.2%)となりました。

イオンモール(株)は、国内事業においては、商業施設の淘汰が急速に進展する中、エリアで最も支持される地域No.1モールを増やすことにより、国内モール市場における競争優位性を高めています。当第3四半期連結累計期間において、4モールの増床、11モールのリニューアルを実施しました。イオンモール高岡(富山県)は、9月に増床し全体の約50%をリニューアルしたことにより、北陸最大級のモールへと生まれ変わりました。増床棟には、大型ファッション専門店の集積、最新の体験型アミューズメント施設の導入に加え、約900席から成るフードコートを新設し、既存棟と合わせた約1,400席のフードコートとして北陸最大級の規模となりました。イオンモール福岡(福岡県)では、昨年の第1期リニューアルに続き、10月に第2期リニューアルとしてライフスタイル型専門店や大型ファッション専門店の導入等、100店舗を刷新しました。また、デジタルサイネージや4カ国語対応のタッチパネル式フロアマップを館内各所に設置する等、顧客利便性向上に向けたデジタル技術の活用を推進しました。新規モールとしては、9月にイオン藤井寺ショッピングセンター(大阪府)をオープンしました。1973年に開業した当モールは2014年に閉店し建て替えを行ったもので、生鮮三品やスイーツ、惣菜等の食物販専門店とフードコートから成るグルメゾーンを中心に、デイリーニーズに特化した専門店65店舗にて再オープンしました。また、図書館の返却ポストや市政インフォメーションを設置する等、地域行政との連携による取り組みも推進しています。

同社の海外事業においては、中国、アセアンともに増収増益となりました。中国では、オープン後3~4年を経過し契約更新や賃料改定のタイミングで旬の専門店への入替を行うリニューアルを迎えるモールが増加しており、当第3四半期連結累計期間においては既存5モールをリニューアルしました。また、北京・天津・山東・江蘇・浙江、湖北、広東の4エリアを中心としたドミナント出店の進展に伴い、「イオンモール」のブランド力が向上し集客力が高まることで、優良専門店の誘致や、より有利なリーシング条件での契約が可能となる等、ブランディングメリットの享受が進みました。新規モールとしては、11月に山東省2号店、青島市初出店となるイオンモール青島西海岸新区(山東省青島市)をオープンしました。当モールでは専門店に顔認証レジシステムを導入する等、最先端のデジタル機能を付加しました。ベトナムでは、6月に1号店イオンモール タンフーセラドン(ホーチミン市)を増床リニューアルオープンしました。総賃貸面積並びに自動車・バイクの駐車台数を大幅に拡大し、ファッション、スポーツ、コスメ、ペットショップ、エンターテインメント等の多種多様な業種の専門店を導入しました。また、1,000席に拡大したフードコートをはじめ各階フロアに飲食ゾーン(フードマーケット)を配置し、店舗数はベトナム初出店を含め80店増加の200店舗となりました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益5,564億40百万円(対前年同期比96.4%)、営業利益29億72百万円(同22.0%)となりました。

イオンディライト(株)は、更なる成長に向けて、アジアにおいて、安全・安心、人手不足、環境への対応の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指しています。安全・安心に対する取り組みでは、平時より防災関連設備の保守・点検や防災訓練の実施支援等、顧客の防災・減災体制の強化に資するサービスの提供に努めています。9月に発生した台風15号、10月に発生した台風19号に際しては、発災直後より、イオングループ各社と連携し被災地の早期復旧に向けた支援活動に取り組みました。また、同社の連結子会社であるイオンディライトセキュリティ(株)は、ラグビーワールドカップ2019日本大会において、大分県及び静岡県で開催された計9試合の交通輸送警備業務の一部を受託し、来場者に安全・安心を提供しました。人手不足に対する取り組みでは、施設管理の省力化等の課題に最適なソリューションを提供するため、オープンネットワークシステムを活用した統合型施設管理サービスを開発し、9月に開業したイオン藤井寺ショッピングセンター(大阪府)にて提供を開始しました。環境に対する取り組みでは、パートナー企業との協業によりブロックチェーン技術を用いた再生可能エネルギーの電力融通の実証事業に参加しています。イオンモール浦和美園(埼玉県)に太陽光発電設備パネルを設置するとともに再生可能エネルギーを識別する端末を同モール、ミニストップ複数店舗や一般家庭に設置し、地域コミュニティの中で電力を融通できる仕組みを構築し、10月より実証を開始しました。

(株)イオンファンタジーは、国内事業において当期の戦略的強化部門と位置付けたメダル部門において、強化施策として取り組んでいる人気ゲーム機の積極的導入や、店舗別価格体系の見直し効果等により、同部門の既存店売上高前年同期比が109.5%と大きく伸ばしたことに加え、主力部門であるプライズ部門も映画関連商材が堅調に推移し、既存店売上高前年同期比が104.5%と好調に推移しました。また、32店舗の店舗活性化及び増床を実施し、活性化後の売上は前年同期比112.9%となりました。これらの取り組みにより、国内事業における当第3四半期連結累計期間の業績は増収増益となりました。中国事業においては、事業改革として取り組んでいるリデンプション方式(ゲームの結果に応じてポイントを景品と交換ができる)の機械への切り替えを64店舗で実施し、既存店売上高は回復基調となっています。アセアン事業は、当第3四半期連結累計期間において減益とはなりましたが、店舗活性化や不採算店舗の閉店等によりタイ、ベトナムでは損益が改善しました。

国際事業(連結対象期間は主として1月から9月)

国際事業は、営業収益3,274億91百万円(対前年同期比99.2%)、営業利益56億15百万円(前年同期より58億12百万円の増益)となりました。

マレーシアでは、中国の旧正月商戦において衣料における低価格商品の積極投入や年初からの均一価格セールが成功し、同商戦における売上高の増加につながりました。また、2018年6月から6%の物品・サービス税が廃止され、同年9月に売上・サービス税が導入されるまでの間に駆け込み需要があったことによる当年度の反動減対策として、イオンマレーシア(AEON CO. (M) BHD.)ではプロモーション開始時期の前倒しやイオンカードメンバー感謝デーの追加等を実施しました。これらの取り組みと効率的な経費運用により同社は当第3四半期連結累計期間において営業増益となりました。

ベトナムでは、1号店であるイオンモール タンフーセラドン(ホーチミン市)を6月に増床リニューアルしました。新たに専門店80店舗を導入、直営売場も拡大しエートインスペースを設けたデリカコーナーを大幅拡大した他、美と健康の専門ショップである「グラムビューティーク」をベトナムに初めて導入しました。また、イオンベトナム(AEON VIETNAM CO., LTD.)が展開するペットショップ「ペテモ」の2号店をイオンペット(株)の監修の下、開店しました。

カンボジアでは1号店であるイオンモール プノンペン(プノンペン市)が7月、2号店であるイオンモール センソックシティ(プノンペン市)が6月にそれぞれ周年祭を実施しました。両店とも多くのお客さまにご来店いただき計画を上回る売上となりました。9月のカンボジアのお盆(プチュンバン)時期である大型連休中においても売上は順調に推移しました。これらの取り組み等により、アセアンにおける国際事業は当第3四半期連結累計期間において増益となりました。

中国においては、1年で最も売上規模の大きい春節において、需要のピークに合わせた販促を実施したことにより、当該期間において北京イオン(BEIJING AEON CO., LTD.)と青島イオン(QINGDAO AEON DONGTAI CO., LTD.)の売上が好調に推移しました。また、イオン湖北(AEON (HUBEI) CO., LTD.)でのデジタルクーポン企画を皮切りに、スマートフォンにクーポンやセール情報を配信するデジタル販促への切り替えを推進しました。7月にはグループ企業共同で日本フェアを開催し、昨年以上に参加日系メーカーを増やした他、日本大使館の協力で5都道府県の観光案内及び名産品案内コーナーを新設したことで大きく売上が伸びました。8月に開催したBack To School企画は、人気キャラクター商品の集合展開や、電子文具の販売が売上が牽引しました。これらの営業強化策に加え、効率的な経費運用の推進により、中国における国際事業は当第3四半期連結累計期間において損益改善となりました。

(2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から1兆168億10百万円増加し、11兆621億90百万円(前期末比110.1%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、流動資産では主に金融子会社等を中心に、現金及び預金が1,614億40百万円、受取手形及び売掛金が2,125億73百万円、銀行業における貸出金が1,999億3百万円それぞれ増加したことに加え、固定資産では新規SCのオープンの影響及び在外子会社においてIFRS第16号を適用した影響等により有形固定資産が3,640億98百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から1兆716億20百万円増加し、9兆2,416億36百万円(同113.1%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、第3四半期末日が銀行休業日であったこと等により支払手形及び買掛金が2,127億32百万円、銀行業における預金が2,327億89百万円それぞれ増加したことに加え、在外子会社においてIFRS第16号を適用したこと等により流動負債その他が1,866億74百万円、固定負債その他が2,503億80百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から548億10百万円減少し、1兆8,205億53百万円(同97.1%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献等様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案があった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)継続の件」を2018年5月23日開催の第93期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買収方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売上げが目的であると推測される等、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行等の対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差

別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2021年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在発行数には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		871,924,572		220,007		316,894

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年8月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,118,000 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 840,168,400	8,401,684	
単元未満株式 (注)	普通株式 1,460,272		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,401,684	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。

イオン(株) 14株

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1	30,118,000		30,118,000	3.45
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 3丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		30,295,900		30,295,900	3.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,382	1,013,823
コールローン	27,138	50,596
受取手形及び売掛金	1,461,616	1,674,190
有価証券	1 428,657	1 356,323
たな卸資産	598,420	621,792
営業貸付金	393,914	462,916
銀行業における貸出金	1,965,353	2,165,256
その他	335,513	384,059
貸倒引当金	104,335	118,281
流動資産合計	5,958,661	6,610,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,549,236	1,593,114
工具、器具及び備品(純額)	224,925	231,800
土地	890,857	926,325
建設仮勘定	51,887	60,234
その他(純額)	73,965	343,496
有形固定資産合計	2,790,872	3,154,970
無形固定資産		
のれん	147,727	137,356
ソフトウェア	88,989	103,643
その他	64,406	62,408
無形固定資産合計	301,123	303,408
投資その他の資産		
投資有価証券	231,120	256,344
退職給付に係る資産	19,552	21,901
繰延税金資産	155,129	172,765
差入保証金	424,362	414,088
その他	175,113	137,042
貸倒引当金	10,554	9,009
投資その他の資産合計	994,722	993,133
固定資産合計	4,086,718	4,451,512
資産合計	10,045,380	11,062,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	914,150	1,126,883
銀行業における預金	3,443,053	3,675,842
短期借入金	385,634	368,170
1年内返済予定の長期借入金	230,054	283,750
1年内償還予定の社債	96,312	73,363
1年内償還予定の新株予約権付社債	29,946	-
コマーシャル・ペーパー	92,079	216,721
未払法人税等	56,526	25,013
賞与引当金	33,078	51,144
店舗閉鎖損失引当金	10,882	7,548
ポイント引当金	20,943	24,070
その他の引当金	1,214	1,018
設備関係支払手形	68,999	58,386
その他	624,279	810,954
流動負債合計	6,007,156	6,722,866
固定負債		
社債	489,661	644,839
長期借入金	1,127,742	1,074,223
繰延税金負債	37,323	44,440
店舗閉鎖損失引当金	2,958	2,859
利息返還損失引当金	3,842	3,724
その他の引当金	6,441	7,166
退職給付に係る負債	28,311	22,936
資産除去債務	94,955	98,032
長期預り保証金	265,622	264,165
その他	106,000	356,381
固定負債合計	2,162,859	2,518,769
負債合計	8,170,015	9,241,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	302,636	299,845
利益剰余金	561,135	507,746
自己株式	36,290	36,232
株主資本合計	1,047,490	991,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,391	63,994
繰延ヘッジ損益	2,542	3,077
為替換算調整勘定	2,155	5,816
退職給付に係る調整累計額	859	1,421
その他の包括利益累計額合計	46,145	53,678
新株予約権	1,960	1,881
非支配株主持分	779,768	773,625
純資産合計	1,875,364	1,820,553
負債純資産合計	10,045,380	11,062,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
営業収益		
売上高	5,551,123	5,579,294
総合金融事業における営業収益	286,142	317,687
その他の営業収益	502,099	490,024
営業収益合計	6,339,364	6,387,005
営業原価		
売上原価	4,032,373	4,048,192
総合金融事業における営業原価	26,136	28,359
営業原価合計	4,058,510	4,076,552
売上総利益	1,518,749	1,531,101
営業総利益	2,280,854	2,310,453
販売費及び一般管理費	2,171,843	2,207,371
営業利益	109,011	103,081
営業外収益		
受取利息	2,403	2,587
受取配当金	1,553	1,601
持分法による投資利益	1,963	2,383
その他	14,037	13,779
営業外収益合計	19,958	20,352
営業外費用		
支払利息	12,162	23,659
その他	6,518	6,400
営業外費用合計	18,681	30,059
経常利益	110,287	93,373
特別利益		
固定資産売却益	5,710	1,787
受取保険金	5,947	1,536
負ののれん発生益	-	1,333
その他	976	2,887
特別利益合計	12,633	7,545
特別損失		
減損損失	9,909	10,705
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,738	3,450
固定資産除却損	2,118	3,618
店舗閉鎖損失	1,055	2,241
その他	8,678	5,632
特別損失合計	26,500	25,648
税金等調整前四半期純利益	96,421	75,270
法人税、住民税及び事業税	60,273	63,915
法人税等調整額	9,192	13,075
法人税等合計	51,081	50,840
四半期純利益	45,339	24,430
非支配株主に帰属する四半期純利益	44,709	30,773
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	630	6,343

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	45,339	24,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,381	17,478
繰延ヘッジ損益	1,941	2,242
為替換算調整勘定	12,512	14,093
退職給付に係る調整額	90	387
持分法適用会社に対する持分相当額	84	286
その他の包括利益合計	31,127	1,041
四半期包括利益	14,212	25,471
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,028	1,190
非支配株主に係る四半期包括利益	40,240	24,280

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲に重要な変更はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、持分法の適用範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。 当社派遣の取締役就任：(株)フジ

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
IFRS第16号「リース」 在外連結子会社等において、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。 これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。 この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、主に使用権資産（有形固定資産のその他）が283,008百万円、リース債務（流動及び固定負債のその他）が291,260百万円それぞれ増加し、利益剰余金が17,579百万円、非支配株主持分が12,359百万円それぞれ減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益は従来と比べて7,590百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,796百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。
2. 連結子会社（(株)カジタク）における不正会計処理及び誤謬 当社連結子会社であるイオンディライト(株)では、同社の連結子会社である(株)カジタクにおける不正会計について、特別調査委員会より2019年6月27日付で「株式会社カジタクの不正会計に関する調査結果最終報告書」を受領しました。 (株)カジタクにおける過年度の不正会計処理及び誤謬の累積影響額については、当第3四半期連結累計期間の連結損益計算書及びセグメント情報の「1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報」の「サービス・専門店」事業に一括して計上しております。 この結果、四半期連結損益計算書の営業収益が14,613百万円、営業利益が14,544百万円、経常利益が14,549百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が7,920百万円減少し、セグメント情報の「サービス・専門店」事業の「外部顧客への営業収益」及び「営業収益計」が13,937百万円、「セグメント利益又は損失()」が14,544百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
銀行業における有価証券	414,912 百万円	339,130 百万円
銀行業における買入金銭債権	13,634	15,769
その他	109	1,422
計	428,657	356,323

2 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	89,491 百万円	76,907 百万円
その他	260	267
計	89,751	77,174

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

受取保険金

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

主に大阪府北部地震、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震による被害に対応するものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

主に豪雨及び台風による被害に対応するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	187,670 百万円	220,720 百万円
のれんの償却額	11,334	10,798

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	12,625	15	2018年2月28日	2018年5月1日	利益剰余金
2018年10月10日 取締役会	普通株式	14,309	17	2018年8月31日	2018年10月25日	利益剰余金

(注) 2018年4月11日決議の「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2018年2月28日基準日: 2,062,800株)に対する配当金が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	14,310	17	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	15,152	18	2019年8月31日	2019年10月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパー	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,099,969	2,419,797	589,616	286,142	206,355	438,405
セグメント間の内部営業収益又は振替高	172,953	10,021	315	34,309	60,054	138,577
計	2,272,923	2,429,819	589,932	320,452	266,410	576,983
セグメント利益又は損失()	18,815	13,171	17,311	47,460	37,043	13,499

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結損益計算書計上額 (注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	328,209	6,368,497	1,417	6,369,914	30,550	6,339,364
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,020	418,254	36,394	454,649	454,649	
計	330,230	6,786,751	37,812	6,824,563	485,199	6,339,364
セグメント利益又は損失()	196	109,473	762	110,236	1,225	109,011

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

- 外部顧客への営業収益の調整額 30,550百万円の内訳は、下記のとおりであります。
報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 59,444百万円
事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益28,789百万円
- セグメント利益の調整額 1,225百万円の内訳は、下記のとおりであります。
事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,409百万円
事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 1,211百万円
セグメント間取引消去等 1,350百万円
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパ	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,096,114	2,394,965	651,863	317,687	215,048	420,216
セグメント間の内部営業収益又は振替高	180,524	8,611	274	35,181	60,843	136,224
計	2,276,638	2,403,576	652,138	352,869	275,892	556,440
セグメント利益又は損失()	18,126	4,531	22,267	39,663	43,784	2,972

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	324,790	6,420,685	2,256	6,422,942	35,936	6,387,005
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,700	424,360	37,340	461,701	461,701	
計	327,491	6,845,046	39,597	6,884,644	497,638	6,387,005
セグメント利益又は損失()	5,615	100,708	2,196	102,904	176	103,081

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

- 外部顧客への営業収益の調整額 35,936百万円の内訳は、下記のとおりであります。
報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 66,673百万円
事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益30,649百万円
- セグメント利益の調整額176百万円の内訳は、下記のとおりであります。
事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,784百万円
事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 410百万円
セグメント間取引消去等 1,162百万円
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来、調整額に含めていた機能会社の一部を「国際」事業及び「その他」に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	0円75銭	7円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	630	6,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額() (百万円)	630	6,343
普通株式の期中平均株式数(千株)	840,662	841,723
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円40銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	289	
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	289	
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	297 (297)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(999千株)を含めております。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

1. 当社のハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行)

当社は、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行いたしました。

その概要は次のとおりです。

(1)	社債の名称	イオン株式会社第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2)	社債の総額	55,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(5)	利率	2019年12月12日の翌日から2029年12月12日までにおいては、年1.80% 2029年12月12日の翌日以降においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに 2.70%を加えた値
(6)	発行日	2019年12月12日
(7)	償還の方法及び償還期限	2049年12月10日に一括償還。但し、当社の裁量で2029年12月12日以降 の各利払日において、繰上償還が可能。
(8)	担保の内容	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために 特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の用途	短期社債償還資金に充当しております。

(1)	社債の名称	イオン株式会社第6回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2)	社債の総額	25,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(5)	利率	2019年12月12日の翌日から2034年12月12日までにおいては、年2.52% 2034年12月12日の翌日以降においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに 3.30%を加えた値
(6)	発行日	2019年12月12日
(7)	償還の方法及び償還期限	2054年12月11日に一括償還。但し、当社の裁量で2034年12月12日以降 の各利払日において、繰上償還が可能。
(8)	担保の内容	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために 特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の用途	短期社債償還資金に充当しております。

2. 投資有価証券の売却

当社が保有する(株)パルコの全株式について、J.フロントリテイリング(株)が実施する公開買付けに際し、2019年12月26日に同社との間で本公開買付けに応募する旨の契約を締結しました。本公開買付けが成立した場合、投資有価証券売却益として約9,700百万円を特別利益に計上する見込みであります。

公開買付期間 : 2019年12月27日から2020年2月17日

公開買付予定価格 : 1株につき1,850円

応募する株式数 : 10,133,800株

2 【その他】

(剰余金の配当)

第95期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)中間配当については、2019年10月9日に、2019年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	15,152百万円
(2) 1株当たりの金額	18円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年10月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 友 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 山 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。